

History 若松港築港



大正期の若松港

北九州港に位置する洞海湾・若松港は、背後にある筑豊炭田からの石炭の積出基地として明治23(1890)年以降に開発整備が始まりました。



堀川の川ひらた

当時、筑豊炭田で採掘された石炭は、「川ひらた」と呼ばれる底の浅い小型船で遠賀川(堀川・江川)を下り、洞海湾に運ばれました。この頃の洞海湾は、干潮時はほとんどの地盤が露出するほどの遠浅の内海でした。

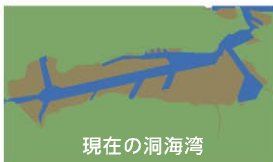
工場の近代化が進み石炭需要が増えることにより、筑豊炭田の生産能力も上がり、鉄道輸送も始まりましたが、課題となったのは石炭の海上輸送能力でした。そこで、大型化する船舶に対応するため、港内の浚渫*による水深の確保や積出岸壁、貯炭場の整備が進められました。これにより、筑豊炭田から若松への着炭と積出量は大幅に増大し、国内シェアの約50%を占めるまでになりました。

その間、洞海湾には、明治34(1901)年、官営八幡製鉄所が操業を開始し、その浚渫土砂で造成した埋立地には重化学工業を中心に多くの工場が立地するなど、日本の四大工業地帯の一角として発展し、日本の経済成長を支えることとなります。 ※浚渫(しゅんせつ)：水底をさらって土砂などを取り除く土木工事

洞海湾の今と昔



明治30年代の洞海湾



現在の洞海湾



明治時代/水深1.5m



現在/水深8.5~10m

土木遺産と一緒に 巡りたい周辺施設

大正期の建物群を中心としたノスタルジックな雰囲気のエリア「若松南海岸通り」。石炭積出港としての若松の歴史を伝える建造物や史料館など、土木遺産を巡りながら一緒に楽しめます。



旧古河鋳業若松ビル

■大正8(1919)年竣工

赤煉瓦造りでルネサンス様式を基調とした建物。このエリアのシンボリックな存在です。



石炭会館

(旧若松石炭商同業組合)

■明治38(1905)年竣工

若松区に現存する洋風建築としては最も古い建物。



わかちく史料館

■明治23(1890)年
若松築港会社創立

洞海湾の開発事業と若松の歴史を写真・映像・模型などで楽しめる史料館です。



上野ビル(旧三菱合資会社)

■大正2(1913)年竣工

国の登録有形文化財建造物。映画やCMのロケ地として使われることも。雑貨店やカフェも楽しめます。

若松港築港関連施設群「土木遺産」に関するお問い合わせ先

北九州市 港湾空港局 計画課 TEL.093-321-5967
クルーズ・交流課 TEL.093-321-5939

北九州市印刷物登録番号 第2016009C号(R3.3)

土木遺産

若松港築港 関連施設群

【土木遺産とは】

(公社)土木学会が、橋やトンネル等の土木構造物の保存を目的として創設した認定制度です。令和元(2019)年、北九州市と若築建設(株)が共同申請し、日本の経済発展を支えた洞海湾・若松港の築港に係る6つの施設「若松港築港関連施設群」が認定されました。北九州市では、河内(貯水池)堰堤及び南河内橋、関門トンネル(在来線用)に続き3件目の認定です。

赤い橋のたもとの 海岸ヒストリー



福岡県北九州市 若松南海岸

若松築港の歴史を今に伝える6つの土木遺産

土木遺産

若松港築港関連施設群

明治から昭和初期にわたり整備された「若松港築港関連施設群」。①弁財天上陸場の南側から⑥東海岸係船護岸までは徒歩で約10分(距離約850m)で、気軽な散策コースとして6つの土木遺産を見学できます。

1 弁財天上陸場

大正6(1917)年頃、若松市によって建設され、沖仲仕をはじめ洞海湾で活躍した人々の乗降や荷役の場でした。背後の「巖島神社」の祭神である市杵島姫命(イチキシマヒメノミコト)は七福神のなかの弁財天にあてられ、水の守り神として信仰されています。若松が港湾都市として栄えていた頃は、多くの海運関係者の信仰を集めていました。



3 出入船舶見張り所跡

若松築港会社は、埋立工事や港の管理維持費用を賄うため、洞海湾に出入りする船舶から港銭(船舶の入港料)を徴収していました。現存する出入船舶見張り所は、昭和6(1931)年に設置され、昭和13(1938)年に港の運営が福岡県に移管されるまで、不正入港を監視するため使用されていました。



5 東海岸通護岸

明治25年(1892)年から同34(1901)年に、かつて洞海湾の入口であった場所に、埋立護岸として建設された石積護岸です。若松築港造のため立ち上げられた若松築港会社(現在の若築建設㈱)は、当時からの背後地に社屋を構え、港の運営や拡張工事にあたりました。



2 若松南海岸物揚場

昭和初期に作られた物揚場で、大小の石炭関係会社の事務所や商店が立ち並んでいました。若松が生んだ芥川賞作家・火野草平の父・玉井金五郎が明治39(1906)年に設立した石炭荷役請負業「玉井組」の事務所もこの背後にありました。



4 測量基準点

若松築港事業の最初期の明治中期に、図面作成や各種測量の基準点として、港湾施設等の海面からの高さを正確に測定するために使われました。海側に数箇所設置されたものの中で、唯一現存する測量基準点です。施設に刻印されている「9.11」は9尺1寸1分の略で、海面から約3mを意味しています。



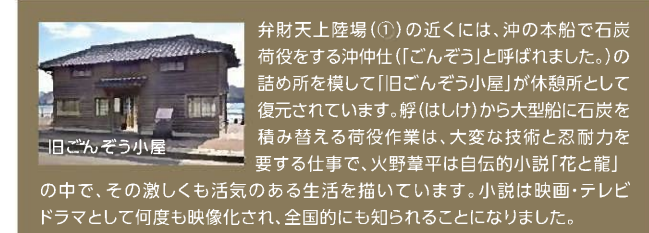
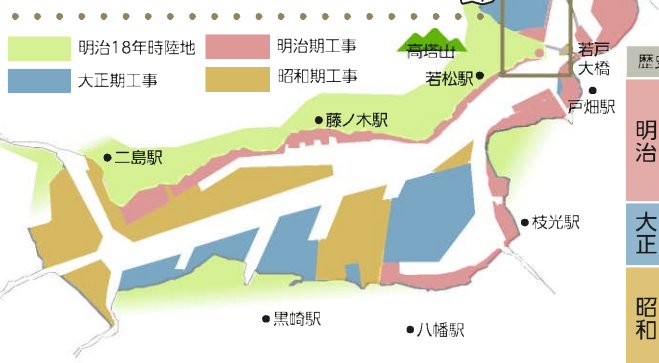
6 東海岸係船護岸

東海岸通護岸(5)と同時期に、当初は防波堤として建設された石垣で、約850mが護岸として現存しています。石材は遠方から調達するのではなく、洞海湾各所の岩石を使用して費用低減を図りました。中心には木杭が等間隔で固定され、それらを横木で連結して石垣の移動や崩れを防いでおり、当時としては珍しい構造でした。



明治・大正・昭和3つの時代にわたる築港工事

明治20年代以降、石炭積出需要の増大に合わせて大型船が運行できるよう、のべ面積250万㎡に及び浚渫を約60年かけて行い、水深及び航路幅を増やすとともに、積出岸壁や貯炭場、工場用地も整備されました。現在は水深8.5m~10m、幅100~1400mまで拡張され、湾の奥まで続いています。



歴史的背景		
明治	22年 若松港築港設計着手 22年 門司港特別輸出港に指定/三井・三菱等の大手資本筑豊炭田開発開始 23年 若松築港会社設立 34年 官営八幡製鐵所操業開始 37年 若松港特別輸出港に指定	
	大正	若松港が国内最大の石炭積出港 3年 若松市誕生
		昭和

